謝 辞

この度、中央大学大学院法学研究科に博士論文を提出する運びとなった。

論文審査の主査を担当していただく星野智教授、副査を担当していただく中島康予教授、 宮本太郎教授に感謝を申し述べたい。

なぜ今時に博士論文を提出するのかということについて、若干のコメントを申し述べて おきたい。

私は、長年にわたって大学院で院生指導にあたってきた。とくに、東北大学においては 学部をもたない大学院専門の研究科だったため、修士課程および博士課程の院生指導を専 門におこなってきた。私の研究室に在籍していた院生は、日本人だけでなく、中国、韓国、 インドネシア、カナダ、プエルトリコ、ドイツからの留学生たちであり、多種多彩だった。 対象領域もばらばら、専門分野もばらばらであり、そのため、授業も、半分は日本語、半 分は英語という変則的なかたちでおこなわざるをえなかった。日本語で論文を書く学生は 日本語で報告していいが、レジュメとして英語のサマリーをつける、一方、英語で論文を 書く学生の場合は、英語のみで、日本語のサマリーは必要がないという対応をしてきた。

そして、どの学生にたいしても、文献にきちんとあたり、エビデンスをきちんと示してある論文を書くように指導してきた。とくに、博士論文に関しては、生涯ついてまわるものであるから、準備を怠りなく、精査したうえで論文を提出するようにといいつづけてきた。さらに、いわゆる課程博士については、制度上取得できるようになってはいるものの、博士の名に値するものではないともいいつづけてきた。

そのようにいいつづけてきた身としては、自分でも博士に値する論文を提出し、彼らにたいして見本をみせてやらなければならないという想いをずっと抱きつづけてきたわけである。今回、その想いを実現すべきときであるという判断から、博士論文を提出することに致した次第である。

中央大学は、学部、大学院と、私にとっての母校であり、その母校にたいして、博士論 文を提出することができるということは、望外の喜びである。

マルティレベル・ガバナンスの政治学 -新しい公共ガバナンスの可能性

目 次

謝辞	0
目次	
序論 アジェンダ・セッティングと本論文の構成	1
第1章 ロールズの『正義論』と科学的方法論の基礎づけ	
-社会契約論と合理的選択論・ゲーム理論とのはざま-	
1 はじめに:功利主義と合理的選択論	9
2 方法論的集合主義と方法論的個人主義	10
3 「無知のヴェール」のもとでの公平性とマキシミン原理	17
4 平均効用原理と効用総和主義	23
5 「合理的選択の原理」と「熟慮にもとづく合理性」	30
6 不可能性定理と順序づけ	33
7 ミニマックス定理とナッシュ均衡	41
8 方法論の基礎づけとその転換	47
第2章 グローバル・ガバナンスとグローバル・アクターの変容	
1 はじめに:グローバリゼーションという概念	59
2 「疑似帝国」とグローバル・ガバナンスの主体	60
3 グローバリゼーションと国民国家の空洞化	70
4 ハブースポーク論とソフト・パワー	75
5 「ヘゲモニーの空洞化」と「 G ゼロ時代」の到来	86
6 ハイ・ポリティクスとロー・ポリティクスの交差	90
7 ネオリアリズムの「構造」と「システム・アプローチ」	92
8 ネオリベラリズムの「制度」と「プロブレム・シフト」	97
9 コンストラクティビズムのパラダイム・シフト	99
10 コンストラクティビストの「国家中心主義」のアポリア	103
11 IR 理論の収斂とグローバル・ガバナンスの変容に向けた展望	110
第3章 ヨーロッパと東アジアにおけるマルティ・リージョナリズム	
トランスナショナル公共圏の構築は可能か	
1 アジェンダ・セッティング	124
1-1 国民国家の空洞化とトランスナショナル・アクター	124

	1 - 2	リージョナル公共圏と「ガバナンス政体」の可能性	127
	2 EU	の「ガバナンス政体」と上方・下方の双方向プロセス	129
	2 - 1	「ガバナンス政体」の内実と「ガバナンスの赤字」	129
	2 - 2	オープン調整方式と政府間主義の制約	132
	3 3-	ロッパ公共圏とヨーロッパ市民	137
	3 - 1	参加型ネットワークにもとづいたガバナンス	137
	3 - 2	「憲法制定権力」とトランスナショナルな「市民的公共圏」の構築	139
	3 - 3	価値の共有によるコミュニティ、問題解決のレジーム、権利を	
		ベースにしたポスト国民国家連合のはざま	146
	3 - 4	もう一つのアップロード・プロセスとしての「ヨーロッパ化」	148
	3 - 5	ボトムアップ・アドボカシーによる「コミュニケーションの赤字」の解消	152
	3 - 6	ヨーロッパのアイデンティティ	155
	4 EU	は東アジアにロード・マップを提供できるのか?	157
	4 - 1	ASEAN & APEC	157
	4 - 2	ワシントン・コンセンサスとアジア通貨危機	159
	4 - 3	「開発国家」からのスプリングボード	162
	4 - 4	新ワシントン・コンセンサスと ASEAN の転換	165
	4 - 5	アジア共同体構想という理念	168
第	4章 コ	ー・ガバナンスをめぐる新制度論とネットワーク論の交差	
	_	新しい公共ガバナンス(NPG)の可能性-	
	1 ガバ	ナンス論というアジェンダ	182
	2 ガバ	デンス・ストーリー、あるいはガバナンスへの道	182
	2 - 1	ウェーバーの夢と 21 世紀の現実	182
		ガバナンスとコー・ガバナンス	185
	2 - 3	「拡大された国家」としてのクァンゴ化と「上からの」対抗的相補性	187
	3 政策	ネットワーク論と新制度論の登場	190
	3 - 1	政策ネットワーク論への道程	190
	3 - 2	新制度論の展開と「限定合理性」	193
	4 ネッ	トワーク論の地平とその欠缺	200
	4 - 1	政策ネットワークと争点ネットワーク	200
	4 - 2	脱中心的アプローチと協働型ガバナンス	205
	4 - 3	「コー・ガバナンス」ネットワークへの転換と「制度的ガバナンス」	
		ネットワークへの逸脱	211
	5 修正	版新制度論のガバナンス論のメリットとデメリット	216
	5 - 1	新制度論から修正版新制度論へ	216

5-2 修正版新制度論の転換とNPM批判	222
6 「新公共ガバナンス」の位相とガバナンス論の展望	230
6-1 協働型ガバナンスと相互行為ガバナンスの交差	230
6-2 ガバナンス、メタ・ガバナンスの失敗とオルターナティブへの模索	236
第5章 「新しい公共」の構造転換とコミュニティ・アクター	
1 「新しい公共」と補完性の原理	251
1-1 コア、ペリフェリーと補完性の原理	251
1-2 アジェンダ・セッティング	253
2 「新しい公共」への流れ、「ガバメントからコー・ガバナンスへ」	253
2-1 地方分権改革と「新しい公共」の提案	253
2-2 市場原理主義と小泉構造改革	256
2-3 小泉構造改革の負のスパイラルと財政投融資制度の郵貯・簡保資金	260
2-4 税源移譲と水平的財政調整	263
2-5 「新しい公共空間」から「新しい公共」へ	267
3 「新しい公共」と分権型社会	269
3-1 公共サービスの新たな担い手	269
3-2 公益法人制度と認定 NPO 法人制度	272
3-3 「コンパクト」と提案型協働事業	274
4 アドボカシー・フレームワークとコミュニティ・アクターの二元性	276
4-1 拒否権プレイヤーとアドボカシー・フレームワーク	276
4-2 町内会・自治会の役割と機能のアポリア	279
4-3 コミュニティの変容とコミュニティ行政への転換	283
4-4 コミュニティ行政の展開	285
4-5 コミュニティ行政の転換と NPO	293
5 都市内分権・地域内分権とコミュニティ・ガバナンス	296
5-1 広域合併における近隣政府構想の挫折	296
5-2 都市内分権と住民自治組織	299
5-3 パートナーシップ型ローカル・ガバナンスとコミュニティ・ガバナンス	301
5-4 地域協議会とパリッシュ議会	303
5-5 ニュー・ローカリズムとローカル・ガバナンス	306
6 むすびに代えて	310
第6章 公共サービスの供給主体とステイクホールダー社会	
- 参加型予算配分システムの展望 -	
1 はじめに:アジェンダ・セッティング	315

2 公共サービス、行政サービス、社会サービス	316
3 公共事業と公益事業	322
4 純粋公共財と準公共財	328
5 フリーライダーとオルソン問題	336
6 公共財の効用とステイクホールダー	341
7 ステイクホールディング・アソシエーションと市民ロビーイスト	347
8 参加型予算配分制度 (PB) の導入と新しい公共ガバナンスの可能性	354
第7章 公民パートナーシップ (PPPs) の媒介によるガバメントと	
ガバナンスの相補性	
1 ガバメントとガバナンス、そして新しい公共サービス	366
1-1 かじ取りとこぎ手、公共サービス⊃行政サービス	366
1-2 新公共マネジメント(NPM)から新公共サービス(NPS)へ	367
1-3 PPP とコミュニティ・ガバナンス	368
2 ガバメントの再発見とガバナンスという枠組み	369
2-1 かじ取りとこぎ手	369
2-2 上方・下方分権化とネットワーク・ガバニング	371
3 新公共マネジメント(NPM)モデルから公民パートナーシップ(PPP)モ	デルへ
	372
3-1 TQM にもとづく NPM	372 372
3-1 TQM にもとづく NPM 3-2 PFIの導入とCCT	
•	372
3-2 PFIの導入とCCT	372 374
3-2 PFIの導入とCCT 3-3 「福祉から労働へ」の政策移転	372 374 376
 3-2 PFIの導入とCCT 3-3 「福祉から労働へ」の政策移転 3-4 ベスト・バリュー政策と地域戦略パートナーシップ(LSP) 	372 374 376 377
 3-2 PFIの導入とCCT 3-3 「福祉から労働へ」の政策移転 3-4 ベスト・バリュー政策と地域戦略パートナーシップ (LSP) 3-5 ワークフェアと福祉の脱中央化 	372 374 376 377 381
 3-2 PFIの導入とCCT 3-3 「福祉から労働へ」の政策移転 3-4 ベスト・バリュー政策と地域戦略パートナーシップ (LSP) 3-5 ワークフェアと福祉の脱中央化 3-6 規制緩和と再規制としてのコミッショニング 	372 374 376 377 381 382
3-2 PFIの導入とCCT 3-3 「福祉から労働へ」の政策移転 3-4 ベスト・バリュー政策と地域戦略パートナーシップ (LSP) 3-5 ワークフェアと福祉の脱中央化 3-6 規制緩和と再規制としてのコミッショニング 3-7 ステイクホールダー福祉	372 374 376 377 381 382 383
3-2 PFIの導入とCCT 3-3 「福祉から労働へ」の政策移転 3-4 ベスト・バリュー政策と地域戦略パートナーシップ (LSP) 3-5 ワークフェアと福祉の脱中央化 3-6 規制緩和と再規制としてのコミッショニング 3-7 ステイクホールダー福祉 3-8 「小さな政府」、「大きな政府」から「大きな社会」へ	372 374 376 377 381 382 383 385
3-2 PFIの導入とCCT 3-3 「福祉から労働へ」の政策移転 3-4 ベスト・バリュー政策と地域戦略パートナーシップ (LSP) 3-5 ワークフェアと福祉の脱中央化 3-6 規制緩和と再規制としてのコミッショニング 3-7 ステイクホールダー福祉 3-8 「小さな政府」、「大きな政府」から「大きな社会」へ 4 日本版 NPM と PFI 事業	372 374 376 377 381 382 383 385 391
3-2 PFIの導入とCCT 3-3 「福祉から労働へ」の政策移転 3-4 ベスト・バリュー政策と地域戦略パートナーシップ (LSP) 3-5 ワークフェアと福祉の脱中央化 3-6 規制緩和と再規制としてのコミッショニング 3-7 ステイクホールダー福祉 3-8 「小さな政府」、「大きな政府」から「大きな社会」へ 4 日本版 NPM と PFI 事業 4-1 NPM モデルと PDCA サイクルの浸透度	372 374 376 377 381 382 383 385 391
3-2 PFIの導入とCCT 3-3 「福祉から労働へ」の政策移転 3-4 ベスト・バリュー政策と地域戦略パートナーシップ (LSP) 3-5 ワークフェアと福祉の脱中央化 3-6 規制緩和と再規制としてのコミッショニング 3-7 ステイクホールダー福祉 3-8 「小さな政府」、「大きな政府」から「大きな社会」へ 4 日本版 NPM と PFI 事業 4-1 NPM モデルと PDCA サイクルの浸透度 4-2 日本における PFI 事業の実施状況	372 374 376 377 381 382 383 385 391 391 395
3-2 PFIの導入とCCT 3-3 「福祉から労働へ」の政策移転 3-4 ベスト・バリュー政策と地域戦略パートナーシップ (LSP) 3-5 ワークフェアと福祉の脱中央化 3-6 規制緩和と再規制としてのコミッショニング 3-7 ステイクホールダー福祉 3-8 「小さな政府」、「大きな政府」から「大きな社会」へ 4 日本版 NPM と PFI 事業 4-1 NPM モデルと PDCA サイクルの浸透度 4-2 日本における PFI 事業の実施状況 4-3 PFI スキームと日本版 PFI との差異	372 374 376 377 381 382 383 385 391 391 395 399
3-2 PFIの導入とCCT 3-3 「福祉から労働へ」の政策移転 3-4 ベスト・バリュー政策と地域戦略パートナーシップ (LSP) 3-5 ワークフェアと福祉の脱中央化 3-6 規制緩和と再規制としてのコミッショニング 3-7 ステイクホールダー福祉 3-8 「小さな政府」、「大きな政府」から「大きな社会」へ 4 日本版 NPM と PFI 事業 4-1 NPM モデルと PDCA サイクルの浸透度 4-2 日本における PFI 事業の実施状況 4-3 PFI スキームと日本版 PFI との差異 5 PPP スキームとコミュニティ・ガバナンス 5-1 PFI 方式を内包する PPP スキーム 5-2 指定管理者制度と市場化テスト	372 374 376 377 381 382 383 385 391 391 395 399 405
3-2 PFIの導入とCCT 3-3 「福祉から労働へ」の政策移転 3-4 ベスト・バリュー政策と地域戦略パートナーシップ(LSP) 3-5 ワークフェアと福祉の脱中央化 3-6 規制緩和と再規制としてのコミッショニング 3-7 ステイクホールダー福祉 3-8 「小さな政府」、「大きな政府」から「大きな社会」へ 4 日本版 NPM と PFI 事業 4-1 NPM モデルと PDCA サイクルの浸透度 4-2 日本における PFI 事業の実施状況 4-3 PFI スキームと日本版 PFI との差異 5 PPP スキームとコミュニティ・ガバナンス 5-1 PFI 方式を内包する PPP スキーム	372 374 376 377 381 382 383 385 391 391 395 399 405 405

6 –	- 1	CDC & CED	414
6 -	- 2	ローカル・ガバナンスの枠組みとステイクホールディング	420
6 -	- 3	市民参加のはしご:パートナーシップから権限の委譲へ	427
7	むす	びに代えて: プリンシパル・ストーリーとローカル・ガバメントの失敗	
			430